

令和5年度 秋の交通・生活安全市民運動実施要綱

1 交通安全市民運動

(1) 期間及び重点事項

ア 秋の交通安全市民運動

期 間：令和5年9月21日(木)～30日(土)までの10日間

重点事項：歩行者の安全の確保、夕暮れ時と夜間の事故防止と安全運転意識の向上、
飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

イ 自転車安全利用促進強調月間

期 間：令和5年11月1日(水)～30日(木)までの30日間

重点事項：自転車等の交通ルール遵守の徹底と安全確保



(2) スローガン

マナーアップなごや なくそう交通事故
～広めよう 交通安全スリーS運動～

(3) 主要実施事項

ア 秋の交通安全市民運動

◇歩行者の安全の確保

～信号を守るなど交通ルールを守りましょう～

- ①家庭では、道路の安全な通行方法や、自宅周辺の危険箇所について十分に話し合い、交通安全意識を高めましょう。
- ②歩行者は、信号を守る、横断歩道を利用するなど、交通ルールを守り、自らの安全を守るための交通行動をとりましょう。

◇夕暮れ時と夜間の事故防止と安全運転意識の向上

～自動車も自転車も早めにライトを点灯しましょう～

- ①歩行者や自転車利用者は、夕方や夜間に外出する際は、ドライバーからよく見えるように、反射材を着用し、明るく目立つ色の服装をするとともに、交通ルールを遵守しましょう。
- ②ドライバーも自転車利用者も、夕暮れ時にはライトを早めに点灯しましょう。
- ③ドライバーは、特に子どもや高齢者の通行が多い生活道路等では、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行しましょう。
- ④加齢等に伴う身体機能の低下が運転などに及ぼす影響を踏まえ、高齢者の運転や運転免許の自主返納について話し合いましょう。

◇飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

～飲酒運転、あおり運転等は絶対にやめましょう～

- ①「飲酒運転四(し)ない運動」(運転するなら飲まない、飲んだら運転しない、運転する人にすすめない、飲んだ人に運転させない)を、家庭、職場、地域、飲食店等の事業所ぐるみで強力に推進し、自転車も含めた飲酒運転の根絶を図りましょう。
- ②「あおり運転」などの妨害運転や「ながら運転」は悲惨な交通事故を招くことを意識し、絶対にしないようにしましょう。

イ 自転車安全利用促進強調月間

◇自転車等の交通ルール遵守の徹底と安全確保

～自転車を利用するときはヘルメットを着用しましょう～

- ①自転車乗車用ヘルメットの着用に努めましょう。
- ②自転車に乗るときは自転車安全利用五則を守りましょう。
 - 1 車道が原則、左側を通行・歩道は例外、歩行者を優先
 - 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - 3 夜間はライトを点灯 4 飲酒運転は禁止 5 ヘルメットを着用
- ③自転車損害賠償保険等へ加入しましょう。
- ④「特定小型原動機付自転車(電動キックボード)」に乗る時は、交通ルールを守りましょう。



2 生活安全市民運動

(1) 期間及び重点事項

ア 秋の生活安全市民運動

期 間：令和5年10月11日（水）～20日（金）までの10日間

重点事項：子どもの安全を守る活動の推進、自動車盗の被害防止、特殊詐欺の被害防止、住宅対象侵入盗の被害防止、暴力団排除活動の推進

イ 自転車盗難防止「ツーロックの日」

実 施 日：令和5年11月26日（日）

重点事項：自転車盗の防止



(2) スローガン

みんなで創ろう、安心・安全 なごや

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」 3 N(ない)

(3) 主要実施事項

ア 秋の生活安全市民運動

◇子どもの安全を守る活動の推進 ～子どもだけで行動する時間帯に注意～

- ①いざというときにかけこめる「こども110番の家」の場所を子どもと一緒に確認し、「こども110番の家」の方とコミュニケーションをとるようにしましょう。
- ②登下校時の子どもの見守り活動や、玄関前の掃除や花の水やりなど日常活動を登下校時間に合わせる「ながら見守り」を行いましょう。

◇自動車盗の被害防止 ～住宅駐車場でも被害発生～

- ①車両から離れるときは、短時間でもカギをかけましょう。
- ②ハンドルロック器具や警報機など複数の盗難防止機器を組み合わせ活用しましょう。

◇特殊詐欺の被害防止 ～犯行の手口も巧妙化～

- ①留守番電話や迷惑電話防止機器、通話録音装置などを活用して被害を防止しましょう。
- ②身に覚えのない利用料金の請求や、息子や孫を名乗りお金を要求する電話がかかってきたら、必ず家族や警察に相談し、すぐに振り込まない（手渡さない）ようにしましょう。
- ③SNSやインターネットなどで、短時間で高収入を得られるなどと言い、特殊詐欺など犯罪の実行役を募集する「闇バイト」が横行しています。安易な気持ちで応募すると抜け出せなくなります。怪しいと思ったら家族など周りの人に相談しましょう。

◇住宅対象侵入盗の被害防止 ～窓からの侵入が多発～

- ①短時間の外出や家にいるときでもカギかけを徹底しましょう。
- ②普段からあいさつをする、長期間留守にするときは近所に声をかけるなど地域の連携を深め、空き巣等に対する地域の目を強化しましょう。

◇暴力団排除活動の推進 ～恐れない・利用しない・協力しない・交際しない～

- ①市民の安全で平穏な生活を守るため、警察等関係機関との連携を一層強化し、地域住民が一体となって暴力団排除のための活動を推進しましょう。
- ②暴力団を恐れることなく毅然と対応し、トラブル解決などに暴力団を利用しないようにするとともに、暴力団から不当な要求を受けた場合は、警察に相談しましょう。

イ 自転車盗難防止「ツーロックの日」

◇自転車盗の防止 ～盗難の約5割が施錠なし～

- ①ワイヤー錠などを活用し、ツーロックしましょう。併せて自転車乗車用ヘルメットを固定し、盗難を防ぎましょう。
- ②駐車をするときは、管理の行き届いた自転車駐車場を利用し、少しの時間でも必ずカギをかけるようにしましょう。

名古屋市

名古屋市交通・生活安全市民会議

編集 スポーツ市民局地域安全推進課 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号(〒460-8508)

電話 (052)972-3124 FAX (052)972-4823 発行部数13,200部 通番68号